

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生

所管課（室）名

漁 業 振 興 課

◎ 公 告

・肥料登録の有効期間の更新

農業イノベーション推進室

告 示

長崎県告示第554号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和 6 年10月29日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

若松町西部加入区

公 告

肥料登録の有効期間の更新（公告）

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和 6 年10月29日

長崎県知事 大石 賢吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥第556号	副産動植物質肥料	6.0フィッシュソリブル	窒素全量 6.0%	長崎県諫早市下大渡野町2041番地1	長崎油飼工業株式会社 代表取締役社長 本田 友宏	昭和63年 10月17日	令和 6 年 10月17日 から 令和 9 年 10月16日
長崎県肥第687号	加工家きんふん肥料	発酵鶏ふん	窒素全量 2.5% りん酸全量 2.5% 加里全量 2.5%	同上	同上	平成30年 10月19日	令和 6 年 10月19日 から 令和12年 10月18日
長崎県肥	乾燥菌体肥	6.0乾燥菌体肥	窒素全量	同上	同上	昭和60年	令和 6 年

第537号	料	料	6.0% りん酸全量 3.5%			10月29日	10月29日 から 令和9年 10月28日
-------	---	---	-----------------------	--	--	--------	--------------------------------

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二一
二二一
四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号
株式会社
クイック
プリント
寺田宏
弥ト